

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 3月26日

【会社名】 粧美堂株式会社

【英訳名】 SHOBIDO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田正秀

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03-3472-7890

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務人事部長兼経理部長 斉藤政基

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区西天満六丁目4番18号

【電話番号】 06-6365-7001

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務人事部長兼経理部長 斉藤政基

【縦覧に供する場所】 粧美堂株式会社 大阪本社
(大阪市北区西天満六丁目4番18号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は2021年3月25日開催の臨時取締役会において、当社が発行済株式の100%を保有する連結子会社である台湾妝美堂股份有限公司の全株式を、貸付債権等を全額放棄の上、譲渡することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第11号及び第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．特定子会社の異動に関する事項

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	台湾妝美堂股份有限公司
住所	台北市中正區仁愛路二段23號11樓
代表者の氏名	董事長 寺田正秀
資本金	20,000千台湾ドル
事業の内容	コンタクトレンズの台湾国内販売及び輸出

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前 2,000,000個

異動後 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 100%

異動後 %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当該特定子会社の全株式を譲渡することに伴い、当社の特定子会社に該当しないこととなります。

異動の年月日

2021年4月30日(予定)

2．債権の取立不能又は取立遅延に関する事項

(1) 当該債務者の名称、住所、代表者の氏名、資本金

名称	台湾妝美堂股份有限公司
住所	台北市中正區仁愛路二段23號11樓
代表者の氏名	董事長 寺田正秀
資本金	20,000千台湾ドル

(2) 当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

当社は2021年3月25日開催の臨時取締役会において、当社の連結子会社である台湾妝美堂股份有限公司に対して保有する貸付債権等の全額を放棄することを決議いたしました。

(3) 当該債務者に対する債権の種類及び金額

貸付債権等 326百万円

(4) 当該事実が当該提出会社の事業に及ぼす影響

当該債権放棄により、個別決算において326百万円の債権放棄損失から2020年9月期までに計上した貸倒引当金118百万円を差し引き、208百万円の特別損失を計上予定となりますが、連結決算においては相殺消去されるため、連結損益への影響はありません。

3. 提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象

(1) 当該事象の発生年月日

2021年3月30日(予定)

(2) 当該事象の内容

当社は2021年3月25日開催の臨時取締役会において、当社の連結子会社である台湾粧美堂股份有限公司に対して保有する貸付債権等の全額を放棄することを決議いたしました。

(3) 当該事実の損益に与える影響額

当該債権放棄により、個別決算において326百万円の債権放棄損失から2020年9月期までに計上した貸倒引当金118百万円を差し引き、208百万円の特別損失を計上予定となりますが、連結決算においては相殺消去されるため、連結損益への影響はありません。

以上